

第三次下野市行政改革大綱策定方針

平成 26 年 7 月

下 野 市

1 第三次下野市行政改革における基本理念

第二次下野市行政改革大綱の計画期間の終了に伴い、また自治基本条例施行後初めて策定する行政改革大綱として、市民との協働をより一層推進するとともに、第二次下野市行政改革大綱の基本方針を継続・強化し、本市が抱える行政課題に対応するための柔軟で効率的な行政システムの確立を目指し、「第三次下野市行政改革大綱」を策定する。

平成27年度から始まる「第三次下野市行政改革大綱」では、基本理念として、次の基本目標、基本方針及び重点項目の三つを設定する。

基本目標

市民との協働による持続的に発展するまちづくり

市民との協働によるまちづくりを進める前提として、市は、その責任と主体性によって行う行政経営について、市民に信頼される経営を行うための「質的側面の向上」、「量的側面の改善」に取り組むとともに、より一層の市民の参画と協働が推進される取り組みを実行する。

基本目標「市民との協働による持続的に発展するまちづくり」を推進するための基本方針として、第二次下野市行政改革大綱が掲げた基本方針を継続・強化する。

基本方針

- 1 さらなる協働の推進
- 2 質的側面の向上
- 3 量的側面の改善

行政改革の推進にあたっては、基本方針に基づき、第二次下野市行政改革大綱の成果を生かしつつ、その取り組みを一層推進するとともに、自治基本条例の理念を明確にし、「さらなる協働の推進」と「質的側面の向上」、「量的側面の改善」を図るため、第二次下野市行政改革大綱で掲げた重点7項目を整理・統合し、3項目を重点項目として位置付け、取り組みを行っていくこととする。

重点項目

- 1 市民との協働によるまちづくりの推進
- 2 効率的・効果的な行政経営の推進
- 3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進

第二次下野市行政改革大綱重点7項目

- ①事務事業・行政サービスの見直しと経営改善
 - ②受益と負担の見直しと協働の推進
 - ③組織人員の見直しと行政運営体制の充実
 - ④財政改革の推進
 - ⑤市民と行政の対話の推進
 - ⑥広域的な行政の推進
 - ⑦議会のあり方
- 7項目を整理・統合し3項目に集約する。

2 構成

第三次下野市行政改革大綱及び大綱に基づく個別具体的な実施事項をまとめた第三次下野市行政改革大綱実施計画とする。

3 実施期間

第三次下野市行政改革大綱の実施期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

4 行政改革大綱について

第三次下野市行政改革大綱では、第二次下野市行政改革大綱の4章構成を改め、次のとおりの6章構成とする。

第二次下野市行政改革大綱	第三次下野市行政改革大綱
第1 行政改革大綱策定の趣旨	第1章 行政改革大綱策定の趣旨
第2 行政改革の基本方針	第2章 市民との協働の推進
第3 実施期間	第3章 行政改革の基本方針
第4 行政改革の重点項目	第4章 実施期間
	第5章 推進方針
	第6章 行政改革の重点項目

策定の趣旨

- 本市を取り巻く現状と課題
- これまでの取組
- 行政改革大綱の位置づけ
- 行政改革の必要性 等を説明。

市民との協働の推進

- 自治基本条例施行後初めて策定する大綱として協働の必要性を説明。

行政改革の基本方針

- 3つの基本方針の説明。

実施期間・推進方針

- 実施期間・推進体制と公表の説明。

重点項目

- 3つの重点項目と付随する項目の設定を行う。

5 行政改革大綱実施計画について

第三次下野市行政改革大綱実施計画の策定にあたっては、はじめに現計画の総括を行い、実施計画への継続や見直しを行う実施項目の整理を行うとともに、新たな課題の抽出を行う。

なお、**実施計画の策定にあたっては、市民にわかりやすい行政経営とするため、成果を重視する目標管理型の行政経営への転換を図り、行政改革の実効性の確保に重点を置く。**そのための具体的な方策として、**実施項目ごとに所管課、実施時期、年次計画期間や達成目標等の透明性を確保し、関係機関との連携を強化する。**

実施計画策定のための取り組みを次のとおり行う。

- (1) 様式1のシートにより、所管課・関係課において現計画の計画期間全体の総括及び次期大綱への継続調査を行い、継続する項目については、実施計画期間中の取組内容及び数値目標等の設定を行う。

注1) 現計画の実施項目ごとの所管課においてシートを作成し、平成26年度における進捗状況を見込み、計画期間(H22年度～H26年度)全体の進捗状況・総括を行う。

注2) 所管課が関係各課となっている項目については、原則計画期間中の年度末の状況報告書に記載があった関係課はシートを作成することとし、報告書未記載であっても改めて該当すると思われる取り組みがあった場合はシートを作成する。

注3) 現計画の現時点での総括を行ったうえで、次期大綱へ継続する項目の抽出や、適切ではない項目の見直し等を行い、継続等する項目については、実施計画期間中の取組内容及び数値目標等の設定を行う。

- (2) 様式2のシートにより、現計画に記載のない項目で実施計画期間中において課題となる事項の取組内容及び数値目標等の設定を行う。

注1) 各課において、平成26年4月1日施行された自治基本条例の理念に基づく新たな事業のため実施する取り組みや、次期総合計画において取り組む新たな事業を推進するための新たな取り組みを抽出する。

注2) 各課においてはすでに取り組んでいる行政課題であっても、現計画に記載のない事項についてはシートを作成する。

注3) 新たな課題に対応するための実施計画期間中の取組内容及び数値目標等の設定を行う。

- (3) 総合政策課において、様式1と2のシートの整理を行い、各項目について重点項目に付随する各項目をまとめる個別項目を設定する。(体系図(イメージ)参照)

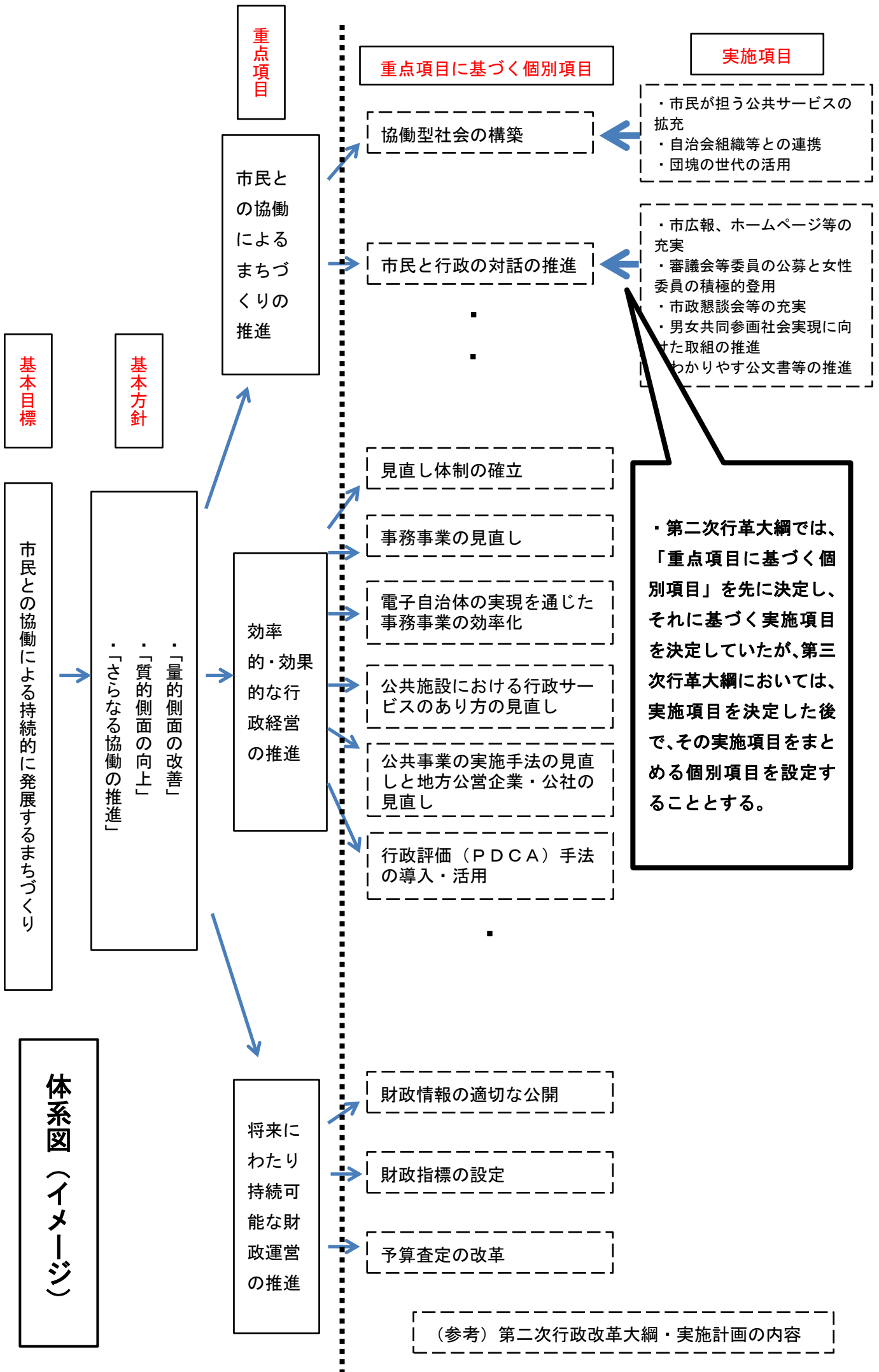
- (4) 様式1と2のシート記載の内容について、行政改革推進本部幹事会において協議し、原案を策定し、それに基づき行政改革本部において協議、最終決定を行う。

6 行政改革大綱・行政改革大綱実施計画策定スケジュール

別紙のとおり

●第三次下野市行政改革大綱・実施計画策定スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第三次下野市行政改革大綱の策定				行革推進本部幹事会② ・行革大綱策定方針（案）等協議 行革推進本部会① ・行革大綱策定方針（案）等協議・決定 行政改革推進委員会①へ報告→意見・提言			行革推進本部幹事会③ ・行革大綱（案）協議 行革推進本部会② ・行革大綱（案）協議	行政改革推進委員会⑥へ報告→意見・提言	行政改革推進委員会⑧へ報告→意見・提言 全協報告	行革大綱パブリックコメント実施	行革推進本部会④ ・パブリックコメント対応 ・行革大綱決定 全協報告	
		策定方針素案の調製			大綱素案の調製				意見・提言を受けて庁内調整			
第三次下野市行政改革大綱実施計画の策定				○第二次下野市行政改革大綱・実施計画の進捗状況分析・課題抽出→継続・見直し ○新規項目等の設定					行革推進本部幹事会④ ・行革大綱実施計画（案）協議	行革推進本部会③ ・行革大綱実施計画（案）協議	行革推進本部会④ ・行革大綱実施計画決定 行政改革推進委員会⑨へ報告→意見・提言	市広報紙・HPにて公表
					実施計画素案の調製							
下野市行政改革推進委員会				行革推進委員会① ・第三次行革大綱策定方針等に係る意見・提言				行革推進委員会⑥ ・行革大綱（案）に係る意見・提言	行革推進委員会⑧ ・行革大綱（案）に係る意見・提言		行革推進委員会⑨ ・行革大綱、行革大綱実施計画に係る意見・提言	



体系図（イメージ）

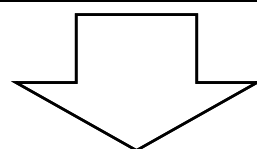
様式1

体系		実施項目	
		内容	
	整理番号		
所管課			

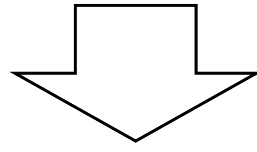
年度	取組内容	財政効果額等	進捗状況
22			
23			
24			
25			
22年度～26年度（見込み）の総括			

現実施計画の総括を踏まえて、次期実施計画への取組み

見直して継続の場合 見直す内容を記入	
-----------------------	--



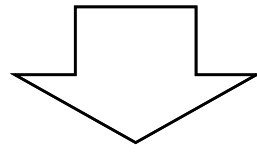
実施項目					
該当する重点項目					
取組内容					
年度	27	28	29	30	31
年度計画					
数値目標等					



行政改革推進本部幹事会判定

--

実施項目					
取組内容					
年度	27	28	29	30	31
年度計画					
数値目標等					
備考					

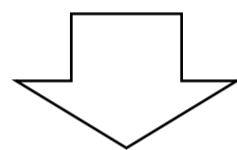


行政改革推進本部判定

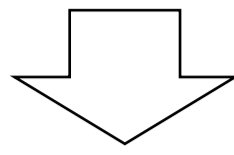
--

実施項目					
取組内容					
年度	27	28	29	30	31
年度計画					
数値目標等					
備考					

<p>新たな行政課題</p> <p>(すでに取り組んでいる課題であっても実施項目に掲載がないものを含む)</p>	
<p>課題解決に向けた取組方針及び効果</p> <p>(すでに取り組んでいる方針であっても実施項目に掲載がないものを含む)</p>	



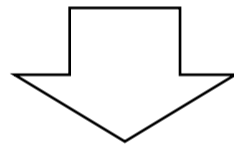
<p>実施項目</p>					
<p>該当する重点項目</p>					
<p>取組内容</p>					
<p>年度</p>	<p>27</p>	<p>28</p>	<p>29</p>	<p>30</p>	<p>31</p>
<p>年度計画</p>					
<p>数値目標等</p>					



行政改革推進本部幹事会判定

--

実施項目					
取組内容					
年度	27	28	29	30	31
年度計画					
数値目標等					
備考					



行政改革推進本部判定

--

実施項目					
取組内容					
年度	27	28	29	30	31
年度計画					
数値目標等					
備考					